

令和2年度 第1回安来市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年8月18日(火) 15時30分～17時
2. 会 場 安来庁舎 防災対策室
3. 出席者
(構成員) 安来市長 近藤宏樹
教育長 勝部慎哉
教育委員 三輪喜美代
教育委員 加藤隆志
教育委員 岡本亮啓
教育委員 小村修司
(事務局) 総務部長 大久佐明夫
教育部長 青戸厚志
教育部教育総務課長 原みゆき
教育部学校教育課長 三保貴資
総務部総務課長 金山尚志
教育総務課総務係長 足立隆博
学校教育課学事係長 青木尚美
総務課総務行政係 釋臣香南
(司 会) 総務部総務課長 金山尚志
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 なし
6. 議 題 (1) 学校における新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 安来市ICT整備に伴う授業改善について
(3) 学校配置の適正化について
(4) その他

7. 内 容

○金山総務課長(事務局)

ただ今から令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでのところは、総務課で進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、近藤市長からごあいさつをいただきたいと思います。

○近藤市長

皆さんこんにちは。令和2年度第1回安来市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方におかれましては、平素より、本市教育行政の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、教育現場は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳重に感染予防を行っていく必要がございます。このような中で、安来市では補正予算により児童生徒学習支援事

業を始め、様々な対策を講じているところでございます。本日は学校における新型コロナウイルス感染症対策、安来市ICT整備に伴う、授業改善、学校配置の適正化等を議題としております。

特に当面、新型コロナウイルス感染症の存在を前提とする新たな日常が続いていくという認識に立ち、教育委員会や保護者としっかりと連携し、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障との両立を図っていく必要があると考えております。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金山総務課長（事務局）

それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。委員の皆様には、事前配布をさせていただきましたA4版7ページのものですけれども、皆様お持ちでしょうか。

本日の会議の終了時刻は概ね17時を予定しておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

○議長（市長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきたいと思っております。着座でお許しを願いたいと思っております。

それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めたいと思っております。まず議題1の「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。

○三保学校教育課長（事務局）

学校教育課の課長をしております三保と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、1ページ資料1をご覧ください。学校における新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご説明いたします。

これまでの経緯でございますが、4月18日に国からの要請もありまして、5月10日までの間、11日間、市内の全校を臨時休業としたところでございます。この間、7日、8日については、学童は閉所ということにしております。その内容については、4月の24日、5月1日、5月15日この臨時休業あるいは、午前中授業の期間を利用して、今後のコロナ対策というところで、学びを止めないためには、オンライン授業等も必要であろうということで、この実証実験を行っております。これにより、小中の全校でこのオンライン授業ができるという見通しがたったところでございます。5月の11日から15日までの間は、学校が再開しており、午前中授業という対応をしております。18日以降から、通常の授業開始、部活動も再開をしております。それから6月の13日から部活動の対外試合も可としております。7月いっぱいまで1学期を延長しまして、8月1日から夏季休業を開始し、現在に至っているところでございます。

ただ、8月9日に立正大湊南高校のサッカー部の寮において、クラスターが発生いたしました。それを受けて8月のこの期間というのは小中学校とも休業をしておりまして、この明けた19日から、今月8月31日までについては、部活動は継続して行っておりますが、市外等との対外試合というのは控えるように伝えてあります。

今後、26日から中学校の2学期がスタートし、28日から小学校がスタートするというような予定になっております。今後も引き続き、感染症の情報をしっかりとキャッチをしながら、対応していきたいと思っております。

続きまして、休業中における教職員の勤務についてです。子の世話の義務を負う職員、つまり、子どもが小さくて、他に預けられない職員については、特別休暇、それから在宅勤務、時差出勤等で対応いたしました。また一般の職員についても、通常勤務をしたり、あるいは在宅勤務を行ったりしました。ちょうどこの時、タブレット端末の操作にすっかり慣れてもらうということで、家庭でそういった業務をしてもらっております。今後休業になった場合には再度、このあたりの整理をしまして、また検討していきたいと考えております。

3番目、学校生活全般における保健管理等について、学校生活でどのような対応しているかということになりますけれども、基本的な対策については、通常文科省らのマニュアル、こういったところを拠り所にしながらか対応しております。感染源、それから感染経路をしっかりと絶っていくという対応、マスクとか消毒とかそういった一般的なところとなりますが、それに加えて、家庭へのお願いとしてしっかりと抵抗力を高めてもらうということをお願いをしているところです。

体調を崩した生徒がいた場合ですけれども、事前に分かっている場合には登校を控えてもらっております。学校内で体調を崩したという場合には保健室での対応になりますけれども、できるだけ人との接触を断つということ。保健室には、他の生徒もいる、児童生徒がいる場合については、衝立等を利用したりしながら、仮にそういった感染症であったとしても広がらないような対応をしております。

それから、先日、補正予算をつけて、各校に100万円の配布で感染症対策、それから学習の学び、こういったところに活かせるように配分をしてもらっているところです。一中と十神小については、在籍数が多いということで、300名を超えますので150万円となっております。

今後の方針としまして臨時休業をどのように考えていくかということですが、今後の休業については、市の対策本部会議による決定ということになります。もちろん、関係機関と相談をしながらになりますが、そのような対応をしていきたいと思っております。

それからもし、仮に学校で感染者が発生した場合、該当校の教職員が、濃厚接触者であるという場合にはできませんので、基本は該当校の教職員でありますけれども校区の教職員、あるいは委員会職員等で協力をしながら仕事をしていこうと考えております。

続きまして5番目、学習指導・学校行事について、現在の教育活動の状況については、概ね、授業等も普通に行っているところですが、当然、三密を回避するような感染症対策を継続しながら、制限を加えながらやっているということです。運動会、学習公開日、修

学旅行については、各校の対応としております。その当日のイベントだけではなく、その練習もありますので、そういったところで感染しないように、気をつけながら活動をしてもらっているところです。

それから臨時休業になった場合の対応についてですが、この夏季休業中にも、オンラインの実証実験を行った学校もありまして、このオンラインの事業というのは、おそらくいかたちでできるのではないかと思います。また、それだけではなく、Webコンテンツでありますとか、テレビを活用したり、あるいは紙媒体、つまりワークとか問題集による教材等の活用によって、色々なかたちをベースに選択をしながら、学びの保障をしていきたいと考えております。

最後になりますが児童生徒の出欠の取り扱いについてです。基本的な考え方としましては、登校に不安を抱える保護者さんについて相談を受けた場合ですが、現在の状況をしっかりと説明した上で、出席停止、忌引扱いとはしないかたちにしたいと思っております。合理的な判断ができるような状況でありましたら、出停扱いとすることも考えますが、ただ単に一般的に不安であるというような場合については、しっかりと保護者さんに説明をして、そういった取り扱いをしないということを説明したいと思っております。それから、風邪等の症状のある児童生徒の対応についてはこれまでどおり、出停扱いとしたいと考えております。

○議長（市長）

説明が終わりました。これまでのところ、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

○加藤委員

タブレット端末は、結局いつ揃う予定ですかね？

○三保学校教育課長（事務局）

おそらく、全自治体が、同じように発注すると思いますので、揃うのは年度末か、あるいは、年をまたぐ、年度をまたぐようなこともあるかもしれませんが、できる限り早く行き渡るようにと考えております。

○加藤委員

その端末機、結構不足しておりまして、私の仕事の団体でもタブレット導入しようと発注かけたのですが、もう半年経っているのだけれど来ないということで、少しめどがついて秋ぐらいには入りそうだということになっていたんですけど、数が数ですのでいつぺんに来るのか、それとも随時来るのかということは分かるのですかね。

○三保学校教育課長（事務局）

そのあたりのところ、業者に詳しく聞いたのですが、見通しが立っているような状況ではないので、明確にお答えすることはできませんが、できたら一括で購入で揃えられたらいいかなと思っております。

○小村委員

学校におけるのは健康管理というか、これは大体どの学校も同じようにしておられるのか、検温とか、事前に家でやってくるのか学校へ来てからするのかとか。昨日、私、

葬式をしたのですが、会館の入口で検温をされて、もし熱があったら僕は、葬式せずに帰らんといけないのかなとか、色々なことを思ったのですが、テレビだと校門のところ
で検温する学校もあったりするんですね。安来の場合はまだ休み中なのであれかもしれ
ませんけれども、どういうふうにしておられるのでしょうか。

○三保学校教育課長（事務局）

学校に通達しているのは、各家庭で検温をしてから登校するよというこを、お願
いをしております。忘れた場合には保健室にて検温するよかたちで、通常健康観察
をさらに、詳しく子どもたちの健康状態がしっかりと把握ができるよ対応をお願いし
ているところですよ。

○岡本委員（事務局）

立正大湊南のクラスターがあったのですけれど、こちらは安来市内の県立学校とか、高
校とか、スポーツ少年団とか、そういったところの情報とか、もし何かあったときにち
らで情報がつかめるのかとか、あるいは申請をされて、うちは感染がありましたとかとい
う情報が下から上がってくるよ感じなのかとか、どういふふうにかちらで情報がつか
めるのかというのを知りたいと思つて。それからもう一つは、県立学校で寮のよなもの
でみんな集まって住まいして活動しているところがあるのよすか？

○三保学校教育課長（事務局）

学校教育課から学校を通して保護者さんをお願いしているのは、もしそういうよな感
染が疑われるよな場合、つまりPCR検査を受けるよな場合には、学校に連絡
を必ずしてもらよように言つてあります。学校からは教育委員会に連絡が来ますので、そ
ういったルートについては、感染源がどのよな状況なのかといふことは知りうるよこ
ができると思つております。

あと、最初に言われたどの方向からの、申請のあったその過程以外のところの情報とい
うところにつきましては、少し分りかねるところがありますが、おそらく健康福祉部で
の情報か、教育委員会に来るといふよなシステムになっているのではないかと思いま
す。

○大久佐総務部長（事務局）

ご質問ありました市内の県立高校の寮の関係でございますが、情報高校の生徒につきま
しては広瀬に福祉専門学校がございますので、そちらの寮として活用しておつたところ
に、今何名かお住まいでございます。それから安来高校の生徒さんにつきましては、これ
は民間の施設に何名かお住まいだといふことは聞いておりますが、いふ状況でございます。

○三保学校教育課長

市内の方で、小中学生それから職員に、マスクを、今私がしているこのマスクですけれ
ども、各児童生徒に3枚ずつ配布をしたところでございます。

○議長（市長）

ちなみに、小学校の低学年は小さなものといふよように、小・中・大がありましてね、
それぞれ年齢に合わせて配布しております。

○加藤委員

コロナウイルスの件で心配なのはかかった人に対する誹謗中傷というか、見えない攻撃ですね。そういったのが心配だなあと考えています。特に、小中学校の子どもに対する差別や、そういった言動がもし安来市内で発生すればエスカレートする可能性も大いにあると思います。安来は幸いなことに出てないんですよ。ただもう、安来市を取り囲む、近隣の市町村もみんな出てしまいましたので、いつ入ってきてもおかしくない状況だし、このままは収束するとは私も思いませんので、入ってきた時のフォローというか、誹謗中傷、そういったことを極力、やはり人間ですから、弱い部分で見えない敵に対する恐怖心というのが現れると誰かを攻撃したくなるのですよね。あいつのあいつがみたい。それで何か自分を納得させるというところがあるので、そういったところを、できれば市長さんに声を大にさせていただいて、そういうことは絶対するんじゃないというようなことを、言ってもらいたいなと思います。

やはり得体の知れないウイルスに対する恐怖心というのは、いつまでたっても適格な適正な薬が、特効薬ができない限りは、やはりぬぐえないのかなというふうに思いますので、その辺は事前に、近藤市長から、もしそうなったときには、絶対するんじゃないぞというようなことを、今のうちに発信してもらったらどうかと思います。

○議長（市長）

その件につきまして、ちょうど1週間ほど前にどじょっこテレビで、コロナウイルス感染症対策として、安来はなかなか首長のコメントがないのではないかということがありまして、録画していただきました。そして2日間、1日に3、4回、どじょっこテレビで流していただきました。その中に、誹謗中傷を絶対にしないようにということも申し上げております。私も松江の方で最初にクラスターが発生したときに大変だったと各方面から聞いています。お前が大阪に行ったからだとか、もう大変な誹謗中傷で、大変な状況になったということを複数から聞いていますので、その人が悪いではなくて、誰が今かかるか分かりませんので、ぜひとも今後さらに、いろいろなことをしていきたい、こういう風に思います。

本当は、どじょっこテレビにも、2日間で、1日4回ぐらいでしたのでもう少し流してくれればいいと思ったけれども、選挙前でね、あんまり僕を出してはいけないということで、なんかえらい遠慮して、もう少し、毎日でもずっと流してくればよかったんですけどもね。是非ともそれを、安来でそういうことになってはいけないと思っておりますのでよろしくお願いします。

このコロナはおそらく、安来もこのまま誰も出ないなんていうことはないと思いますので、これだけ全国的に、広がっておりますので、本当に我々も緊急対策会議を何回も開いて、いつ出てもきちんと対応できるように、緊張感持って、体制を整えていただきたいと言っておりますが、なかなかいざ本当に発生すると、想定通りにはいかないと思いますけれども、ぜひとも、万全を期していきたいと思っております。

もう他にございませんか。それでは、意見が出尽くしたと思っておりますので、この、第1番目の、新型コロナウイルス感染症対策についてはこれで終了したいと思っております。

それでは次に第2番目の議題として「安来市ICT整備に伴う授業改善について」説明をお願いいたします。

○三保学校教育課長（事務局）

資料の2をご覧ください。先日の補正予算でも、1人ほぼ1台の、タブレット端末が子どもたちに行き渡るということで、しっかりと予算をつけていただいたところですが、このICT整備を、ぜひ授業改善に役立てていきたいと思っていますところです。これは文科省からこの図・絵のものですけれども、学びのイノベーション事業報告ということで、平成26年に出たものを活用しながら、安来市の今後の授業体勢についてご説明をしていきたいと思っております。

昨年度、小学校に、大型提示装置を導入してもらったところです。この図で言えば、A一斉学習というようにところに繋がるかと思えます。このAの一斉学習ですけれども、中には、授業で見ていただいた委員もいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、大きく、やはり小学校の授業も分かりやすい授業に、非常に繋がっていると思っております。

もちろん今までも、大型提示装置をカメラ等で映しながら、拡大をしながら子どもたちに説明をしていくというような授業が、これまでも使われておりましたけれども、タブレットを使用しながらデジタル教科書を使うというようなかたちになってから、子どもたちの、授業に対する集中度、それから興味、こういったところが非常に高まったと思っております。

中学校については、この夏休みに設置を終えていると聞いておりますので、今後中学校でも同様に、授業が展開されるのではないかと考えております。

それから、昨年度末にタブレットも、小・中で、最大1クラスの数分は導入がされているところですが、そういったものを活用しながら、授業でも十分に活用をしているところです。

今後ですけれども、タブレットは1人1台というかたちになりますので、下に書いてありますように、ICTの活用計画ということで、本年度はこのようなかたちですけれども来年度以降は、デジタルの教科書を活用したり、順次、10通りに分類されている、個別学習というところにも徐々に活用を広げていって、もちろんこの今のB-2の調査活動であるとか、そういったところについてはこれまでのパソコンルームでのPCでもやっていたところですが、これが、端末が身近にあるということになりますので、こういう活動を中心に個別学習に広げていったり、あるいは教員の研修も必要になってきますので、習熟度を教員も高めていきながら、この市の共同学習にも活用を広げていきたいと考えております。

まだ、教員もこの年齢化が進んでおりますので、これを自由自在にまだ扱えるような状況ではありませんが、もう今年度末には、1人ほぼ一台の端末の数がそろそろありますので、授業で積極的にこれを活用してもらうように、委員会としても、ソフト面も充実をしながら、教員の研修も兼ねながら、子どもたちの授業での活用を広げていきたいと考えているところです。

○議長（市長）

説明が終わりました。何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

○勝部教育長

先ほど三保課長のほうから説明されましたけれど、大型の提示装置につきまして、今の市内では、特に小学校ではよく利用しているということです。もちろん授業もですけどそれ以外のところでの活用で言えば、例えば始業式はこれを使って全校でやったとか、あるいは全校集会にこれを使うとか、あるいは昼の給食の時間に子どもたちが自己紹介等で、集まらなくても使ってやっているということ。また規模の小さな学校については、学校内にとどまらず、2校と一緒に意見を出し合うとかそういうことでもすでに積極的にいろんなことに活用しているということでございます。今年度、来年度に向けてさらにもっと活発に使ってもらえるようになるのではないかと考えています。

○岡本委員

新学習指導要領への移行で、それぞれ今まで学校で積み重ねてきた、年間指導計画とかそういったものがあると思うんですけども、それらは全部きつとICTに関わっての変更もすごくたくさんあるのではないかなという気がしているんですけど、そういうのを変更していくというところはもう、それぞれが個々にお任せで新しいものに対応していくという考えですかね。

○三保学校教育課長

今年度から小学校の学習指導要領が改訂されて、もう完全に実施をしております。ですので、子どもたちに教えていかなければならない内容というのは、もうこれははっきり決まっておりますので今後10年間変わることはございません。ただ、それをどのように学ばせていくかということが、今の学習指導要領では大切な部分とされていまして、もちろん今おっしゃっていただいたこのICTの活用というところも、その授業の中でどのように活用していくか、ここにありますように、その学習内容をこのABCのいろんな活動の中で、工夫をしながら使っていくというようなことですので、ICTを活用するから教育内容を変えるということではございませんで、この学習内容をどのように学ばせるかという視点の中で、ICTをどのように活用していくかというようなことが言われています。

○岡本委員

それで、このICTを活用していくというのをすごく大事にされているのだけれども、今までの実際のものを触るとか、現実には物を見るとか聞くとか、匂うとか、味わうとか、ああいった事が大事にしていかなないと、例えば豊かな心とか、そういったところが見失われていくような、すごく心配をされていて、子どもはどうしてもそうした端末機みたいなものに興味関心がすごく向いていってしまって、現実のものが見失われるというようなことというのが心配されるので、ぜひバランスを取った活動というのが、求められているのではないかなと思うのでお願いしたいところです。

○三保学校教育課長（事務局）

岡本委員さんのおっしゃる通りだと思っています。このICTの使い方によると思います。

例えば小学校の算数で、図形の空間図形の展開図。これを例えば立方体だったらどのような展開図になるのだろうかというところについては、今までなかなかイメージがでなかったものを、このICTを使ってやっていくことによって、一瞬にしてこれはどんな形なのかということが分かるということについては、非常に便利なツールであろうというふうに思います。

ただ、今まで小学校でずっと行っていた「切り取ってそれが実際にどんな形になるのだろうか」という体験というのをも併せて大事なところであって、それをどのようにICTをどの場面で分かりやすいというところで使うのかということが、とても大事なことであると思っております。おっしゃるように、分かりやすいというところで、いかにしてその場面で活用していくかというところを、今後工夫をしながら、あるいは、今こういうコロナの時代で、子どもたちがグループ学習がなかなかかたちとして成立しないというところの中で、例えばですけれど、このICTを活用しながら、自分の考えを発信していく、その考えをICTを使ってまとめるというようなことも、今後はこういったCの部分になりますけれども、発表や話し合いとか、共同制作とか、こういったところで、今後使えるようになりますので、やはりどのように使っていくかということがとても大事になってくると思っております。

○岡本委員

ICTということで、もう我々の世代というかパソコンとかそういう画面を眺めるのはゲームで使うぐらいで、何か悪いものみたいなイメージがある年齢から上の人はそういう印象持っているのではないかと思いますので、これを学校で活用するということで、年配の人は少し抵抗感じる部分もあるのですが、さっき説明の中にもあったように、まず指導する先生方が使えないと宝の持ち腐れというか、子どもが1人で持っていても何の役にも立たないことになりかねないと思っております。現在、そんなこと調べられないかもしれないけれど、先生方で本当にこう授業でも日常でも使いこなせるようなレベルに至っておられる先生がどれぐらいおられるとか、そういうことは少し分かりにくいかもしれないけれど、大体どんな感じでしょうかね今、実際のところ。

○三保学校教育課長（事務局）

これもあくまでも個人的な、見た印象ですけれども、やはり大型提示装置が小学校のほうに入り、それを活用するためにデジタル教科書を使うためにタブレットを使う訳です。そうすると小学校の先生というのは、ある意味かなり使われる先生方が、日常使う先生方が随分多いという印象を持っています。逆に中学校は、もう1年遅れている訳ですので、もちろん、これまで通りの授業というような先生が実際ちょっと多いと思いますが、中にはやはりICTの担当となって率先してやっていかなければならないという気持ちで授業に取り組んでおられる方もおられまして、そういう方の授業を見ると、やはりさすがだなというふうに思って、今後それが徐々に中学校の場合、現段階では少ないかもしれませんが、広がっていくのだろうなという、楽観的なところがあるかも知れませんが、確実に広がっていくのだろうと思っております。

○勝部教育長

少し触れましたが、かなり市内の小中学校の中では利用度が高くなっているということや、実証実験の時に市内の小中学校の先生方が、その学校の現場にしながら実証実験の授業を見て、研修をしましたから、かなりの率で、こういうふうにしていこうという意識は高まっていると思います。

それから、非常に地道ではあるのですが、学力担当の指導主事が、市内の小・中の数学とか算数を教えるために、5人ぐらい単位で、オンラインでの研修会をやっています。企画していた研修会がことごとくできない状況があり、地味ですけど、本当に5人ぐらいずつを繰り返しオンラインでの研修会をしています。この研修会に参加した先生方がまたその学校の中では核になっていただけるのだろうなと思っているようなところではあります。

○岡本委員

Wi-Fiの環境について聞きたいですけど、校庭とかそれから体育館とか特別教室みたいなところでの利用はできるのかというのは、それに伴ってWi-Fiの安全みたいなところとか、確保されているかどうか。

○足立教育総務係長

教育総務課足立でございます。Wi-Fiの環境ですけども、1人1台端末を目指して、今年度環境整備をしております。整備をしている内容といたしましては、体育館を含めた校舎全体。これがWi-Fi環境で使えるようにしようとしております。校庭につきましては、校庭にアンテナを立てるということを今想定しておりませんが、学校の校庭に面したところに少しアクセスポイントを出せば、校庭に電波が行くのではないかとというようなところで、試しながらやっていきたいなと思っております。

それと安全性の件ですけども、現在も使っておりますが、どじょっこテレビのWi-FiどじょっこWi-Fiを今契約しております。どじょっこWi-Fiの中でもセキュリティをかけていただいておりますし、今現在入れている端末の中でもセキュリティをかけておりますので、今使っているどじょっこWi-Fiの中では安全性は保たれているのではないかと考えております。

○議長（市長）

ICTですけど情報化に慣れるというふうな感じで、ご承知のように今日本は世界で、先進国といえどもITに関しては大変の後進国というふうに盛んに言われておりますね。国の方針がもう完全に遅れているということで、今もう5Gの時代でこないだもbeyond 5G、5Gを飛び越してその先というような国は方針出していますけれども、ところがなかなかそこまで行くかどうかは日本の技術がそこまで行ってないので大変ですけども、本当に日本は、ITに関しては大変遅れているのですね、これも政府も認めているところで産業界もみんな認めています。ただこのIT革命でどんどんやっていけないことがあります。日本はすごくそのIT関係が大変遅れている。だからこれを教育として、今本当にやっとな、日本も初めて一歩踏み出したという状況で、ぜひとも我々はこのをもっともっと進めていかなければならないと。一昨年、台湾に行った時も、台湾の台北、学校のなんかでも、かなりこちらより進んでいます。韓国はもちろん日本よりはるか

に進んでいます。それで、安来には情報科学高校が、去年国の色々な指定を受けました。それでぜひとも、いわゆる端末をどうのこうのばかりではなくて、プログラミングも含めて、どんどんどんどん情報高校と連携をとって、教育委員会も、安来のITレベルをあげてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○三保学校教育課長（事務局）

先ほど市長さんから、ご紹介をいただきましたけれども、本当に情報科学高校が安来市にあるのは大変心強いと思っております、先日のこのICTの研修、教育委員会で進めていますけれども、情報科学高校と連携をとりまして、教職員の研修を実施させてもらったところです。また夏休みの子どもの居場所づくりにも繋がってくると思うんですけども、プログラミング体験を、情報高校でさせていただくというなかたちで、そういった機会も作ってもらっているということもありまして、大変心強く思っていると同時に、今後も連携を深めて、安来市のICT教育の推進に努めて参りたいというふうに思っているところです。

○議長（市長）

私も実は情報科学高校のこのいわゆる国の、事業の指定を受けた中の一応委員になっておりまして、是非とも情報高校さんに安来の小中学校のいわゆるITレベルを、上げてもらいたいと頼んでおきましたので、ぜひとも、教育委員会もタイアップして、せっかく情報科学高校が安来にありますので、大いに、そこを活用していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。ないようですね。それではまた、これも今後一層、教育委員会で、安来のICTのITレベルのアップを目指してですね。努力していただきますようにお願いいたします。

それでは3番目の学校配置の適正化について、担当からお願いいたします。

○原教育総務課長（事務局）

資料の3ページをお願いいたします。今までの繰り返しになるかもしれませんが、児童生徒の推移から説明をしたいと思います。グラフで見ていただいた方が分かり易いかもと思ひまして今回、グラフにしてみましたところ。下のグラフのところですけども、朱色の棒グラフが、小学生で、緑色が中学生の数になります。それらの合計が、黄色の折れ線グラフになります。平成22年から令和2年度までは生徒児童数の実績を、令和3年度以降は国の調査が毎年ありますので、その算出ルールに基づいた見込み数になります。その算出ルールというのは、0歳から未就学児の出生実績がありますので、それらを1年ずつスライドさせて出した数になります。上の表の一番左側平成22年度のところですけど、一番下のところにパーセントが書いてございます。平成22年度を100とした場合に、ずっと右に行きまして、5年後の令和7年度にはおおよそ17%減少する見込みです。資料にはございませんけれど、特に減少が著しい小学校は、赤屋小、比田小、井尻小でございます。逆に増える見込みのところは、十神小、島田小、能義小となります。1枚めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

次に、学級数の推移でございます。一番上の表ですが、平成22年度には、通常学級数が市全体で121ありましたが、令和7年度には89学級まで減少する見込みです。おおよそ26%減少する見込みです。一方複式学級については、平成22年度は9学級しかなかったものが、令和7年度には18学級に増える見込みです。学校ごとの複式学級の推移が一番下の表になります。実際複式学級がある学校、これから複式学級になると見込まれる学校が、そこに記載の通りでございます。欄外に書いておりますけれども、複式学級には基準がございまして、一・二年生は8人以下、三・四年生及び五・六年生は16人以下で、複式となります。今年度よりも複式学級が増えると見込まれるのは、南小学校と能義小学校でございます。続きまして、5ページをお願いいたします。

左側の地図は市内の位置図でございますが、右側が小中学校の普通教室棟を、建築年度の古い順に上から並べたものになります。ただし途中で大規模改修したものは、改修年度に入れております。鉄筋コンクリートの耐用年数は50年ですけれども、これは減価償却のための年数で、物理的な耐用年数はこれよりさらに長いとされております。ただし途中で若干の改築や機能回復の工事は必要とされております。小学校の内、上から赤屋、安田、赤江小と築40年以上経過しております。今の状況は、いずれも内装がかなり傷んでおり、赤屋、安田は雨漏りもひどい状況です。中学校ですけれども、三中については昭和62年に大規模改修をしておりますが、今の状況は空調設備を中心に少し老朽化が進んでいるかなという状況です。築年数が古いことだけで優先順位を考えると、赤屋、安田小が上位にはあがってきますけれども、先ほどの生徒数や学級数の減少の見込みなどから、総合的に考えていく必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明とさせていただきます。

○議長（市長）

児童・生徒数の学校別がありませんね。だからどこの児童が何人なのか全然分からないし、今回ないからしょうがないけれど。何かご質問がございましたら、お願いいたします。

○加藤委員

適正配置については数年前からこの総合教育会議でも、あるいは定例の教育会議でも話し合っておりますし、私も総合教育会議で、時間がかかることですので是非とも検討の入口ぐらいは立つべきではないかということは発言させてもらいました。その上で、子どもの数がどんどん減少していくのは、これはもう特に安来だけ著しいということではなくて、全国的にそういう少子化ということにもありますけれども、私は教育委員として出向させていただいておりますけれども、先日行政改革審議会にも出席させていただきましたが、財政的にも非常に厳しいということもありますので、ぜひとも、本当にやりにくいなとは思いますが、避けて通れないと。施設の維持ということにも、やはりお金がかかりますので、そういったことも考えながら、検討の入口には近々に、スタートさせてもらいたいと思います。特に安来市は面積も広いですので、特に町部では密集しているように見えますけれども、費用の面そして人口の面を総合的に考えて、しかも時間がかかるというのは、やはりその地域から小学校や中学校が無くなるということはもう衰退の一途

をたどりますので、とは言っても、地域の人に理解をしてもらわないといけないということに時間がかかるという言い方をさせてもらおうと、やはりできるところから、始めていかないといけないのかなと思います。近くでは、幼小中の一貫校をされているところもありますし、それから根拠でも、確か小中一貫校を、三つ統合されたのではないかなと思いますけれど。それについてもやはりスタートは3年後5年後とか、そういった検討に入るまでも、多分その前に5年ぐらいかかっていると思うので、実際スタートできるのは本当10年ぐらいかかると思うんですが、そういった意味でも検討の入口、協議会、みたいなものですね少しずつ粛々と進めていかないと、大変ではないかなと思います。そういったところで、市長さんのご意見をいただきたいと思います。

○議長（市長）

私の意見ということで、やはりそういうことですね。小規模校、これ小学校というのは小中学校の中で特に小学校というのは、今から120年ぐらい前に全国が、おらが町におらが村に、ということで一生懸命地元の人が土地を提供したり地元材で建てたりやって、いわゆる学校ができたときに、その地元の力で熱意で、日本全国作った訳で、なかなかその学校を廃校にするようなことは根強い抵抗があります。

しかし、やはり今、行財政改革、結局、財政で負担がかかればそれは最終的に市民の負担になりますから、市の財政負担が大きければ、それだけいろいろ市民税とか介護保険料あるいは国保税とかですけれども、そういうものを上げて市民の皆さんに、負担をしてもらわなきゃいけないということになりますから、やはりその辺のところですね。それともう一つは、小規模校で少人数でいい教育が受けられるということもありますけれども、集団的な生活とかできない、そういう欠点もありますので、やはり規模の適正化というのがあると思います。そろそろ、安来も、そういうことも総合的に考えて、一概に小・中とか高一貫教育まではいかないかもしれませんが、せめてその辺のところある程度、進めていかないといけないと思っております。今日は学校別の人数も出てなくて、材料もないのですが、次はある程度そういうものを出していただいて、きちんと今本当に地方財政は、逼迫しております。これは安来だけではありません。どこも、どうしてスリム化していこう、そういうところがございますので、その辺のところも、今後考えていかなければならないと思っております。他にございませんか。

○岡本委員

さっきのICTの話、進められたのですが、ICTが進めば進むほど、少人数の悪かったところが消し去られていって、それから今コロナで密だ密だと言っているけれど、そんなものは一つもないところで健康に暮らせるというか、すごく良い方に転がっているというふうな感じがするのです。今まで何か金科玉条みたいにして、少人数の悪いところ、相談ができないとか、友達が固定するとか、こんなこと言ったけれども、ICTが進めば進むほど、どんどんそういうのは消えていく訳だから、そうすると残っているのはもう、あと感情論とかそういうところだけになっていくのかなというふうな気がしています。あと、先ほどお話になったように、財政とのバランスが結局話の行き着くところなのかなという気がしているのですが、それもあって、そうしたのもやはり話を進め

ていけないといけないということであったのですけれど、どこまであるのかなとか。例えば、赤屋の子どもたちがどこからどこの辺までが校区になっていてどこから通っているのかというのが、ある程度つかめると、話の元になるのかなというような、そういうところも考えながら話を進めてもらいたいという気がしています。

○議長（市長）

分かりました。まずは人数を、学校別にある程度出していただいて、それも一ついただきたい。そしてまた、今校区なんかも、校区の問題なんかも出るかもしれませんし、今の言われたようにICTとITが進めば、今遠隔の、いろんな授業ができますから、そういうのも利用できるかもしれません。

また逆に今度は集団的な生活とか、教育とか社会性を持たせるということは少し希薄になるかもしれませんけれど、その辺を皆さん一緒に考えて、今後いきたいなと思っております。

幼稚園はね、文科省ですがいわゆる保育園型の認定子ども園を、今、我々は外部化しているのですね。外部化といって民間の人にしてもらっています。安来の場合は、70%ぐらいが公立ですね。ところが米子・松江は、保育所は75%ぐらい民間です。民間が悪いのではなくて民間の方が、かなり一生懸命ですね、幼児教育に一生懸命取り組まれた。だからそういう官民のそれぞれいいところってですね。大学なんかでも、私学なんかもいい大学いっぱいありますから。絶対に公立でないといけないではなくて、そういうことも含めて今の小学校、私立にするという意味ではないですよ。やはりそういうことも考えながら、より良い教育環境を整えていかなければならないと思っております。これまた近いうちに、加藤さんが言われているように、いつまでもこれ延ばすのではなくて、少しずつ前に進んでいかなんといかなんと思っております。他にございせんか。

○勝部教育長

教育委員の皆様にもそれぞれのお考えがあらうかと思いますが、学校の規模が小さくなっていることも事実で、子どもの数も減っております。まず統合とか廃校ということではなくて、安来市としての小中学校の学校規模の適正はどういうものかということ、協議していただくような場がやはりあったほうがいいのかと思います。私の知っている範囲では、例えば隠岐であれば、学校規模適正化検討委員会というものをたてています。国の適正基準というのが12学級から18学級ということで、それを安来市に当てはめると、安来一中と十神小学校二つしかありません。あとはすべて国の基準から外れます。それを考えればその地域に合った適正化っていうのがどうなのかを検討いただくような場がやはり、必要であらうなと思いますし、そういうものができれば、教育委員会から諮問をして答申をいただく。その上でどういう方向に進めていくのかということをやはり、前段としてとしてはそういう方向が、必要だと思います。いろんな地域を見ていると、そうになっているのかなというふうに思います。人数が少ないから、統合ということではなく、人数だけではなくて当然距離もありますから。学校間でどれだけ離れているのかとか、どれだけの時間がかかるのかとか、そういったいろんなことが当然、一つにするということになれば、それから市長も言われましたけれど、小中一貫校、また、義務教育学校にする

のかどうかですね。つまり小中が一つになるのだけれど小中一貫校というスタイルもあるけれども、小中一貫ではなくて義務教育学校ということで、何が違うのかというのは、義務教育学校は校長先生1人しかいません、教頭先生も1人しかいないんですよ。学校の先生も、子どもの数と学級数によって決まりますから、少なくて済むということなんですよ。国の予算にしても、少なくて済むと、県の予算も少なくて済むということが起きてくるのですけれども、予算だけではなくて、将来的にはもしそういうことが当然必要になってくるならば、いろんな角度から考えるためには安来市にとっての適正化検討委員会が必要になってくるのかなと、個人的にはそういうふうに思っています。そういう中で意見を、交わしてもらいながら、安来市としての答申を出していただくのがいいのかなという風に思います。

それから、学校別の人数が、今日は持ってないんですけども、予測ではあります、令和10年度までの予測も出ております。小さな学校はやはり10人ぐらいになるのだろうなと。20人を切る学校が三つ四つ出てきそうです。常識的に考えて全体が減りますから、どこも減るといように考えて、減らないのが中学校でも安来一中ですね。あと十神小学校あたりはもう減り方としては非常に少ない。どうしても町の中心部に人が集まってくるので、それ以外のところ減っていくというのが現状だと思います。

いろいろなことを言いましたけれども、前段としてはやはり適正化を考える検討委員会的なものが、できるのがいいのかなと思ったりしております。

○議長（市長）

極端にですね、今保育園の場合ですけれども、子どもが3人しかいないのに職員さんは3人とか、そういうことだったら大変な税金もかかるし、それだったらスクールバスとか、そういうもので子どもさんを、移動してもらえばいいということもありますので、その辺もいろいろ考えて皆様方の教育委員会なら教育委員会の、何かまとめていただいて、また各方面からの意見を聞いて今後そういうところに進めていければと思います。

でも、あくまでも1人でも、もう学校の先生が3人いて、1人の児童なんていうのは、あくまでも絶対守るのだなという感情論になってはいけませんから、きちんとそういうことも、考えながら、適正化というのはなかなか抽象的ですけどもね。その辺のところいろんな多方面から考えていかなければならないと思っております。今、全て、国の文科省ばかりでなくて総務省財務省ですね。やはり、行政のスリム化ということを思っておりますので、いつまでもその昭和60年代、70年代の高度成長期みたいに何でもかんでも善し悪しではなくて、ある程度みんな国民の負担になりますから、その辺を考えながら、進めていかなければならないと私は思っております。今後少しずつ資料も出して、皆さん方に考えていただいて、地元の人とも話し合ってやっていきたいと思っております。

なお認定こども園とかを、我々は、今民間にお願いしていると、例を出しますと、あかえこども園、あるいは城谷保育所も、民間の方にさせていただいています。3年ほど前から、そうすると、行政コストもすごく安くすみませう。それではそれで幼児教育が劣るかいとそうではありません。だから、民間の力を借りるといふこともあるのですね。これは認定こども園や保育園のことですけれども、そういうことを全般的に考えて、認定こども

園の場合は最低何人になったら休園にしよう、こういうきちんと、基準を、作っているのですね。だからある程度その辺も、やっていかなければ何でもかんでも支出すると、子ども1人になるまで学校を守るぞなんて、そういう感情論だけではいけませんのでね。やはりその辺を、皆さんと一緒に今後考えていきたい。こういう風に思います。よろしく願いします。

○加藤委員

教育長に聞いてみたいんですけど、小中一貫校、可能性として、位置図を見ていると、例えば母里小学校と伯太中学校でも同じようなところにあって、これが例えば9年制の小中一貫校にした場合、結構よくいろんなところから9年生にするとこんないいことがあるというような話をよく聞くんですけど、逆に教育長さんの私見でもいいんですけど、9年生の悪いところとか、もしくはこういうことがある、あまり解せないところがあるよみたいなのところがありますか？

○勝部教育長

実際に、例を見たことがないのですが、近くでは八束学園があります。まず小中一貫校されて、そのあと義務教育学校に変わっております。結果的に、子どもたちがそうしたことで学力とか高くなったか、そういうことは聞いたことはないです。それをすることで勉強ができて学力も高くなったみたいな結果になったみたいなことは、耳にしていません。本当によかったかどうか分からないなというところがあるような気がします。それから部活動のあり方の問題や、卒業式をしたのかしなかったのかみたいな流れ、小学校6年で卒業して一つ区切りをして、中学入学みたいなことが無くなって、何となくこうずるずるといっちゃったみたいな雰囲気は聞いたりします。小中一貫校になったからこれですごくよかったみたいなことは聞かないですね。ただ一つあるとすれば、その地域に小中一貫校を作ったことで、その地域から学校が無くならないということですよ。おそらくメリットとしたらそれが一番大きいのだらうと思います。鳥取県内なんかで小さなところ、例えばH村においては、H中学とH小学校が一つになった訳ですけども。どちらも小さいけれども一つになることでその地域から学校が無くならないという、そういったことがあったように思います。地元の方々もやはり自分の地域の学校が無くなって欲しくないというそういう思いがすごくあるのだらうなというのが一つはあります。岡本委員さんも言っておられましたけれど小さな規模のところほどICTを活用して学習しなさいと。これは、教育再生実行会議からそういう提言をずっと前からして、そのことで意見を交わせたりとか協同の学習ができるので、ただ一緒に集まって一つのチームを作って体育をすとかそういうことはなかなかできません。授業としてはなかなかできないけれども、今のスポ少あたりが合同になって、土曜日日曜日は何とか活動するみたいなことが大体にあっているのかなと思います。まだ多分小中一貫校のメリットとか義務教育学校のメリットというのは、これから出てくると思いますね。

ただ財政的な意味で言えば、国とか県とかはいわゆる学校の教職員の国庫負担3分の1、3分の2は県の負担。県費負担教職員ですから、教職員の人数が減れば人件費というのはものすごく安くなります。そういうメリットはあると思いますし、古くなった校舎の

メンテナンスとかそういった修繕費的なことが、学校が減ることで経済的なメリットはあるだろうなと思っています。これも一つになった時の規模にもよると思います。極少の規模の小学校が二つ集まって、大きくなったかというのと、二つ集まっても結局はかたちとしては複式というのも変わりません。小さいところは、そういうことになってしまうんです。統合ということにおいても小中一貫とか義務教育小中一緒になるということについても、結局そのことで規模がどうなって、どのぐらいのそのメリットがあるのかというのは、慎重に考えないと、一概に言えないところがあると僕は思っています。すみません。答えになるかどうか分かりません。

○議長（市長）

このいわゆる学校配置の適正化、これまだまだ議論が尽きないと思います。これはまた皆さんいろいろ勉強しておいてください。でもそろそろ、結論をすぐに出すということではなくて、もう少し具体的に進んでいかないと、いつまでも学校がもう統廃合をしないで、統合すると何か悪いことしたな感じですね。せつかく100年ぐらいあった学校が無くなる。そこの住民の皆さんにしては、大変涙が出るかもしれませんが、今どんどんどんどん収縮社会ですから、何でも今までのものをずっと懐かしい、これは自分たちのシンボルだとかそう言う感情だけでは、なかなかこれから行政はやっていけませんので、その辺のところもある程度考慮して、今本当にどんどん収縮していかなければ成り立たない、これからはですね。何でも高度成長期みたいなことばかり言ってもできませんから。その辺も考えて、皆さん今後考えていただきたいと思います。それではこの、学校配置についてまた皆さんいろいろと、是非また近いうちにやりたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは4番のその他、何かございませんか。今までの1.2.3も含めて、あるいは言い忘れてとか、聞き忘れとか、そういうのがありましたらよろしくお願いします。

○岡本委員

I C Tの関係で少しお尋ねしたいのですけれど。例えば、今日のこの会議とかがリモートの会議になるとか、教育委員会をリモートでやりましょうとか、そんな公的な会議がリモートでされることはあるのでしょうか。

○議長（市長）

昨日も島根県の市長会をこの部屋で、島根県全部繋いでやりましたし、この間、自民党のある委員会と県庁で国会議員の先生方40人ぐらいと、僕と出雲市長とそれと飯南町長と3人でWe b会議をしょっちゅうやっております。これを機会に、必ずしも益田市長さんを、しょっちゅう松江まで来させるとかそういうこと無し、あるいはこの辺の人はすぐ東京まで行くこと無しに、本当にそういうWe b会議の機会がコロナの機会にそういうことがかなり出てくるのではないかと考えておりますので、できれば、この教育委員会はなかなか装置設備がないといけませんのでね。そういうことも含めて、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。行政はしょっちゅうやっておりますので。明日もやります、ここで、県の人と。今後、いろんなかたちでやっていかなきゃいかんと思

っているのですが、市内でも、広瀬伯太とかそれとかに近いところに行ってもらって、できることがあるかもしれません。今後また検討していますよろしくお願いします。

他にはございませんか。その（４）は以上で終わります。事務局にお返しします。

○金山総務課長（事務局）

大変お疲れ様でした。次回につきましては、２月頃に開催しておりますので、改めて調整の上、お知らせしたいと思います。

○市長

次回、あるいは会議でもいいですから何かテーマの提言、提案があったら話し合っ欲しい。何かあれば聞いていただいて。

○金山総務課長

また、次回のテーマについて、いろいろご要望がありましたら、反映したかたちで開催していきたいと思いますが、この場でもしあればお伺いいたしますし、また、教育委員会のほうにお寄せいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

以上で、総合教育会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。